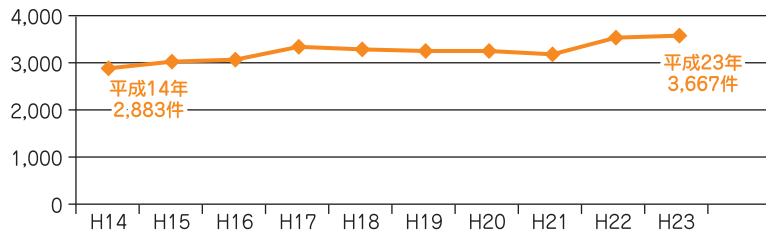


救急車の適正利用にご協力ください

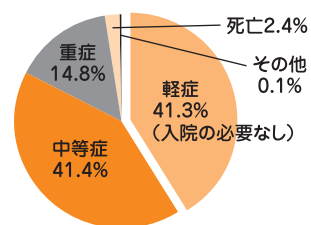
平成23年に管内で救急車で搬送された方は、3,229人でこのうち、軽症者(入院を必要としない)が全体の4割以上を占めています。このままでは、緊急性があり本当に救急車を必要とする方への適切な救命処置等が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救急車は、緊急性があり命にかかわるようなけがや急病の方を一刻も早く病院に搬送する必要がある場合に利用するものです。

救急出動件数の推移



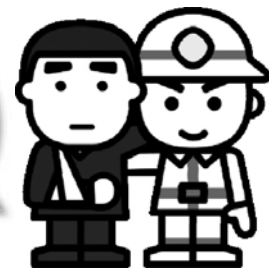
搬送人員の内訳



《平成23年中の救急出動》

- 救急出動件数 3,667件(過去最高)
1日約10.1件出動
- 救急車で運ばれた人の数 3,229人
1日約8.8人

本当に救急車が必要ですか??
もう一度考えて!!



こんな症状がみられたら、 ためらわずに119番を!!

- 意識がない又はおかしい
- けいれん
- 大量の出血を伴う外傷
- 広範囲のやけど
- 冷や汗を伴う強い吐き気
- 食べ物をのどにつまらせ呼吸が苦しい
- 交通事故にあった
- 突然の激しい頭痛・胸痛・腹痛
- ろれつがまわりにくい
- 顔半分が動きにくいあるいはしびれる
- 顔色が明らかに悪い
- 支えなしでたてないぐらいのふらつき
- 吐血や下血
- おぼれている

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合



▼問い合わせ先=石橋地区消防組合消防本部 ☎(56) 6167